



三会派で要望・ 高校生まで医療費助成を

佐藤 信男議員

来年度から継続的に実施を前向きに検討
市長



▲副食代補助となる保育所(佐屋中央保育園)

問 幼児教育・保育の無償化が実施されることにより生じる財源を、別の子育て施策に活用する考えは。

答 今議会の一般会計補正予算で計上した「幼稚園・保育所等副食代補助事業」がひとつの財源活用である。

問 同じなかつた。財源確保できれば、助成対象年齢の拡大は大きな意義がある。我々を含めた3会派連名で市長宛に子ども医療費助成の充実を求める要望書を提出した。幼児教育・保育の無償化で生じた財源を活用し高校生に対する医療費助成を行ったらどうか。

答 高校生への医療費助成も継続的に実施できるか、来年度からできるのか、前向きに検討する。

スポーツ施設の 使用料の見直しは

問 使用料の5割減額の
時限措置が導入されて3
年目にあたる。年度末で
終了するのか。

答 令和元年度末で終了。

問 スポーツ少年団の活動は、子どもたちの体力向上・健全な成長に寄与している。何か配慮は。

答 スポーツ協会の意見を聞き、支援を考える。



▲充実するスポーツ施設(親水公園フットサルコート)